

## 一般社団法人権利擁護支援センター・えん組織規程

### (目的)

第1条 この規程は、一般社団法人権利擁護支援センター・えん（以下「当法人」という。）の経営および業務遂行の基本事項を明確に定め、業務の効率的かつ組織的、有機的な運営・遂行を図ることを目的とする。

### (組織機構)

第2条 組織機構は、別表1「組織図」のとおりとする。

### 第3条

#### (社員総会)

第3条 この法人の業務執行に関する基本方針および重要な業務執行を決定するため、社員総会を設置する。

#### (代表理事)

第4条 代表理事は、当法人を代表し、当法人の業務を統括、執行する。

#### (理事)

第5条 理事は、社員総会の決定に基づき、当法人の業務を執行する。

#### (社員)

第6条 社員は、社員総会に出席し、議事を議決する。

#### (事務局員)

第7条 事務局員は、代表理事の命に従い別表2「事務分掌」に示す所管業務を遂行する。

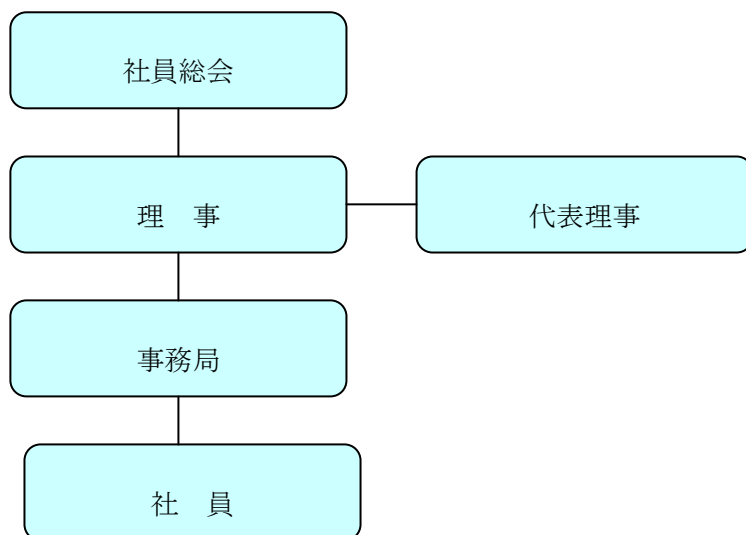
#### (改廃)

第8条 この規程の改廃は、理事が起案し、社員総会の決議により決定する。

付則 この規程は、令和7年1月14日から施行する。

別表 1：組織図

一般社団法人権利擁護支援センター・えん組織図



別表 2：事務分掌

事務局	1 社員総会運営 2 中長期計画又は年度計画の策定及び実行管理 3 資金管理、経理並びに予算策定及び管理 4 人事及び労務 5 コンプライアンス及びリスク管理関係 6 内部通報窓口 7 規程類の制定及び改廃 8 代理事務等契約書の作成 9 委任者からの預かり金、証書等の保管および管理 10 委任者の生活資金口座預金の取引 11 社員の業務支援
-----	--